

秦野市ごみ減量通信

第 27 号

平成26年3月19日発行

発行 秦野市清掃事業所（秦野市名古屋409番地） 電話：82-4401（直通）
粗大ごみ・剪定枝戸別収集受付電話：82-0053（秦野市名古屋409番地：清掃事業所内）
E-mail：seisou@city.hadano.kanagawa.jp

市民の皆さんに、秦野市のごみの現状を知ってもらい、ごみ減量等の大切さを理解していただくため、『秦野市ごみ減量通信』を発行しています。現在、秦野市の可燃ごみの量が増え続けています。市民の皆様、ごみの分別にご協力ください！！

ごみや資源の持ち去りを禁止します

秦野市では、市民の皆さまのご協力により、ごみと資源の分別収集を行い、リサイクルを推進しています。ところが、収集場所に出された不燃ごみや古紙等を持ち去る行為が発生しており、この行為を防止するため、「秦野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を次のとおり改正しました。

平成26年4月1日から、収集場所に出された不燃ごみや古紙等を持ち去る行為は禁止されます。持ち去り行為に対する禁止命令に違反した場合、20万円以下の罰金に処されることがあります。

■持ち去り行為の禁止

持ち去り行為禁止の対象となる物は、収集場所に出されたごみと資源です。これらの物を市や市の委託業者以外の者が持ち去る行為を禁止するものです。



■市民の皆さまへのお願い

持ち去り行為を見つけたときは、車両番号や車両の特徴（車種、色など）を清掃事業所（82-4401）までご連絡ください。

持ち去り行為者に対して、注意等のために接触するのはトラブルになるおそれがありますのでおやめ下さい。



使用済の食用油は収集場所へ出してください！

使用済の食用油（廃食用油）は貴重な資源です。収集した廃食用油はBDF（バイオ燃料）などにリサイクルをしています。

不燃物・剪定枝の収集日（緑色）と同じ日に「ペットボトル等に入れてごみ収集場所」へ出してください。



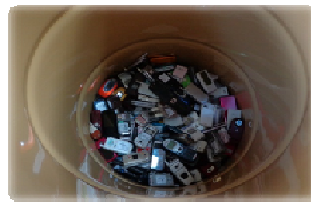
使用済小型家電リサイクルについて

平成26年2月から開始した「使用済小型家電リサイクル」、開始して1カ月で**462kg**を回収し、そのすべてをリサイクルしました。ご協力ありがとうございます。引き続きご協力をお願いします。

もう一度確認を！！

回収場所は・・・

- 各公民館 ●各駅連絡所
 - 市役所本庁舎1階ロビー
 - 保健福祉センター ●清掃事業所（名古屋）
- に置いてある回収専用ボックスに入れてください。



《回収した使用済小型家電》

回収対象品目は・・・

- 携帯電話・PHS●補聴器●携帯ラジオ●デジタルカメラ・フィルムカメラ
- MD・CDプレーヤ●デジタルオーディオプレーヤ●ICレコーダー
- ハードディスク●USBメモリ●メモリーカード●電子書籍端末
- 電子辞書●電卓●電子血圧計●電子体温計●ヘアードライヤー●ヘアアイロン
- 電気かみそり・洗浄機●電気バリカン●電動歯ブラシ●懐中電灯●時計
- ヘッドホン及びイヤホン●上記の付属品



※品目の大きさは回収ボックスの投入口（30cm×15cm）に入る大きさに限ります。

※電池は必ず取り出してください。

※個人情報を消去してください。

◆ ごみの自己搬入について

引っ越しや片付けで多量のごみが出る時期になりました。清掃事業所では自己搬入の受付等が出来ます。

清掃事業所業務	受付時間	その他
可燃、不燃ごみの自己搬入 (月～土の平日のみ)	8:35～11:00 13:05～16:00	清掃事業所で、秦野市指定工場への搬入許可書を発行します。 10kg毎に190円の手数料がかかります。(10kg未満は190円)
資源物等の自己搬入 (缶・ビン・容器包装プラスチック・古紙・衣類・段ボール・蛍光灯・スプレー缶・剪定枝)	8:35～17:00	清掃事業所内にあるストックハウスなどに搬入が出来ます。 手数料は無料です。 ペットボトルの自己搬入はできません。
粗大ごみの自己搬入 (毎日・年末年始は除く)	8:35～12:00 13:05～16:00	1点300円。お釣りが不足しますので、 硬貨でのお支払いにご協力ください。

※ 特定家庭用機器（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機）は、市で回収を行っていません。

- ① 購入したお店か、新しく買替えをするお店に費用を払って引き取ってもらう。
- ② 以下の指定引取場所へ費用を払って自己搬入してください。
(西濃運輸株式会社 小田原支店 電話 0465-36-6931)
(山九株式会社 厚木流通センター 電話 046-270-3039)
- ③ 回収協力店に費用を払って引き取ってもらう。協力店は清掃事業所までお問い合わせください。